

意見書案第46号

産後ケア体制の支援強化を求める意見書の提出について

別紙、産後ケア体制の支援強化を求める意見書を関係方面に提出されたく、宝塚市議会
会議規則第15条第1項の規定により提出いたします。

平成26年（2014年）10月8日

宝塚市議会議長 北山照昭様

（発議者）

宝塚市議会議員	富川晃太郎
同	村上正明
同	田中こう
同	江原和明
同	寺本早苗
同	浅谷亜紀

産後ケア体制の支援強化を求める意見書

子育て支援は、国や各自治体の取り組みにより、妊娠・出産・育児と切れ目のない支援策が講じられてきましたが、現在、大きな議題になっているのが出産前と直後の対応です。特に、妊娠中からの切れ目のない継続的な支援が必要です。

出産により女性の心身には大きな負担が生じます。特に出産直後から1か月間は、身体的な負荷に加えて、急激なホルモンバランスの変化で、精神的に不安定になる傾向が強く、十分な休養とサポートが必要です。

近年、晩婚・晩産により女性の出産年齢が年々高くなってきています。出産する女性の親の年齢も高齢化しており、十分な手助けを受けられない状況があります。また、核家族化が進み、地域との交流も希薄化している中で、不安を抱えたまま母親としての育児がスタートするケースが多くなっています。

良好な母子の愛着形成を促進するうえで、出産直後の1か月間が最も大事な時期であり、更には産後早期の親子関係が虐待や育児放棄の予防・早期発見などの役割も果たすといわれています。従って、出産直後の母親への精神的・身体的なサポートは欠かせないものとなってきています。

国は平成26年度の予算に、これまで支援が届かなかった出産後の女性の心身をサポートする「妊娠・出産包括支援モデル事業」を計上しました。少子化対策を進めるにあたって「産後ケア対策」は喫緊の課題であり、早急に確立する必要があります。よって以下の項目の実現を強く求めるものです。

記

- 1 「妊娠・出産包括支援モデル事業」を着実に実施すること。その上で、本事業の成果を速やかに検証し、全国の自治体で円滑に産前・産後の支援、特に産後ケアを提供できる体制を構築すること。
- 2 モデル事業の展開に当たっては、経済的な理由により、産後ケアが受けられないことがないように、利用者負担軽減策を同時に実施すること。
- 3 単なる家事支援ではなく、出産後の母子のこころとからだの適切なケアが提供できるよう、産後ケアを担う人材育成を目的とした研修を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年（2014年） 月 日

内閣総理大臣

厚生労働大臣 あて

宝塚市議会議長 北 山 照 昭